


全国港湾Fax通信

No.

(公・事・取扱注意・親展)(写)	(発番)全国港湾22FAX第89号
(宛先)	202年 4月21日 時 分
各 四役、中執、単組委員長、地区港湾議長 殿	(発信者) 全国港湾書記局 

(件名)

23港湾春闘情報(6)

(本文)23春闘は次回団交を4月26日(火)14時30分から開催を確定し、4月18日に事務折衝を行った。また、業側は団交を解決するために4月20日に安全専門委員会を開催、本日、4月21日に検査部会の折衝を行う。事務折衝としては、4月24日と25日を予定しているが、未だ予断を許さない状況であり、26日の団交に向けて協議を行なう。

4月21日現在の単組のとりくみを下記します。

1. 各単組の取り組み状況について(4月17日現在)

(1) 全港湾

- ① 3月1日までに要求書の提出とスト権集約を同日までに終えた。第1回回答 指定日を3月14日とし、各地方の集中回答指定ゾーンは3月14~17日とした。要求は、基本給一律30,000円、大幅賃上げを目指す。65歳までの定年延長、労災補償の引き上げ、職種別最低賃金の確立、伝染病の休業補償を求める等11項目を要求。
- ② 4月21日集計では、速報分会153分会中、115分会(75.2%)に有額回答を引き出し、定期昇給回答額平均は、4,379円、ベア回答金額平均は、1,973円、賃金引上げ回答額平均は6,352円。

(2) 日港労連

- ① 2月15日、第1回港荷労使交渉を行った。賃上げ要求は物価高騰をものともしない大幅賃上げとして、基準内月額賃金30,000円。スト権確立2月末に集約。
- ② 4月18日、第2回港荷団交(第5回港荷労使交渉)を行い、以下の内容を基本合意として、各個別協議が整ったことを確認のうえ、港荷労使団交を妥結。「行動の自由留保」を通告解除した。
ア. 賃金については、基準内8,000円、基準外月額2,000円(年額24,000円)特に、基準外の取り扱いについては夏季・冬季一時金に対し別途に等分(半期12,000円)上乗せ実績支給。
イ. 62歳の定年延長に関する遡減措置是正策について
- ③ 関連交渉は、第一回目を3月2日(木)に行い、要求は、月額3万円。独自課題として、5.9協定適用実施、産別協議促進、事前協議の作業体制に関連職種を付記する等。
- ④ 4月3日、第2回関連交渉開催。内部調整中であるとし回答を保留。次回未定

- ⑤ 全日検、4月19日交渉、6,041円の有額回答。次回4月27日。職階級、定昇引き上げの再考を促した。

(3) 検数労連

- ① 2月16日に第1回交渉を行い、要求書の提出を行い、回答指定日を3月24日とし、スト権集約は2月20日で確立。要求は、本給一律30,000円。
② 4月19日、第8回交渉を行い、日検協会は平均6,194円のまま修正回答が出されず、全日検は6,041円の有額回答。両協会に対し、不満として修正回答を求める。次回4月27日。

(4) 検定労連

- ① 要求書提出は、3月2日とし、スト権集約は2月末日。賃上げは10%以上の要求とし、要求項目として、あるべき賃金、時間外算定基礎分母の143への引き上げ、定年を65歳にすること。
② 検定労連全体として、昨年以上で大筋合意。個別では、シンケンが交渉中。

(5) 全倉連

- ① 5%+ α を統一要求基準とし、統一要求提出日は3月15日(水)。
② 4月17日現在、単純平均31単組 平均7,017円(+1,403円)
加重平均3565人 平均6,980円(+207円)

(6) 大港労組

- ① 大幅賃金引き上げの確保。基準内賃金月額30,000円を要求。2月24日(金)に第1回団交を開催し、要求書主旨説明を行った。
② 4月14日団交、基準内8,500円。回答を不服として再考を促す。次回、4月24日に行う。

(7) 全日通

- ① 要求書提出は2月13日(月)、賃金13,700円の増額、一時金年間(夏季・年末合わせて)5ヵ月、生活の維持向上。定昇も含め取り組んだ。
② 3月16日妥結。賃金10,550円(税込み/4%)、一時金は年間3,500ヵ月(夏、1,750ヵ月・冬、1,750ヵ月)

以上